

令和6年6月定例会

羽生市議会総務文教常任委員会会議録（第1日）

議事日程 令和6年6月17日（月曜日）午前 9時30分 開 会

第 1 開 会

第 2 審査事項

- 1) 議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）のうち、
総務文教常任委員会所管分
- 2) 議案第52号 羽生市税条例の一部を改正する条例
- 3) 議案第58号 財産の取得について

第 3 閉 会

出席委員（7名）

斎 藤 万紀子	委員（委員長）	田 口 さとる	委員（副委員長）
小 林 誠 弥	委員	小野田 和 男	委員
増 田 敏 雄	委員	野 中 一 城	委員
島 村 勉	委員		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

島 村 信 久	企画財務部長	杉 山 浩 二	企 画 課 長
佐 藤 将 史	財 政 課 長	五月女 和 則	税 務 課 長
長谷川 雄 一	警 防 課 長		

事務局職員出席者

鈴 木 日出夫	議会事務局長	原 田 誠	議事調査係長
---------	--------	-------	--------

午前 9時30分 開 会

○斎藤万紀子委員長 おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開きます。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。

本委員会の日程は、ペーパーレス会議システムに登録の日程によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○斎藤万紀子委員長 では、異議なしと認めます。

よって、ペーパーレス会議システムに登録の日程により行います。

これより日程に入ります。

課長の説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企画財務部長。

○島村信久企画財務部長 改めまして、皆さん、おはようございます。

このたびは発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。改めまして、企画財務部長の島村です。よろしくお願いいたします。

先週までの本会議におきましては大変お世話になりました。引き続き、本委員会での審査をよろしくお願いいたしますと思います。

なお、今期定例会において委員会審査いただきますのは、全て企画財務部所管となります。まず、議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）、次に、議案第52号 羽生市税条例の一部を改正する条例、最後に、議案第58号 財産の取得について、以上3議案でございます。慎重審査いただき、いずれもご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、本日、議案説明のため、出席している課長を紹介させていただきます。

企画課長の杉山です。

○杉山浩二企画課長 杉山です。よろしくお願いいたします。

○島村信久企画財務部長 後ろにいきまして、税務課長の五月女です。

○五月女和則税務課長 五月女です。よろしくお願いします。

○島村信久企画財務部長 財政課長の佐藤です。

○佐藤将史財政課長 佐藤です。よろしくお願いします。

○島村信久企画財務部長 なお、議案第58号 財産の取得についての審査におきまして、長谷川警防課長の同席がありますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 では、審査に入ります。

議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会付託部分を議題といたします。

企画財務部所管部分について、企画課長に説明を求めます。なお、説明は簡潔に願います。

企画課長。

○杉山浩二企画課長 企画課長の杉山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大変恐縮ではございますが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）のうち、企画課所管部分について説明申し上げます。

画面のほうをご覧くださいと思います。

こちらの今ポインターがついている部分が説明の部分になります。

補正予算書、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費、◎電算管理事業650万円について申し上げます。

今回の補正予算の内容は、業務用パソコン350台及び業務システムに関連するサーバ等機器を更新するための賃借料でございます。

現在、業務用パソコン及び関連するサーバ等機器は6年目を迎えており、令和7年3月に更新するため、令和6年度当初予算において、パソコン賃借料の予算を計上しておりました。しかし、今年に入りまして、現在使用している業務用パソコンの部品供給が終了したことに伴い、メーカーの修理対応が終了したため、パソコンが故障しても修理ができない状況となりました。さらに、業務用パソコンを使用する職員数が増加し、企画課で管理している予備のパソコンも使用中であることから、パソコンが故障しても代替機が準備できない状況となっております。昨年度、経年によるパソコンの故障が月

に7から8台ペースで発生していたこともありまして、パソコンの供給が間に合わず、業務が停滞するおそれがございました。

そこで、急遽来年3月に更新を予定していた業務用パソコンのうち、100台分を今年8月に予定を早めて導入することとし、その財源として当初予算に計上していたパソコン賃借料を充てさせていただきました。

こうした経緯がございまして、来年3月に導入する残りの業務用パソコン及びサーバ等機器賃借料の予算が不足することから、650万円を計上しようとするものでございます。

財源といたしましては、全額が一般財源となります。

以上で説明は終わります。よろしくお願い申し上げます。

○斎藤万紀子委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

質疑のほう、いかがでしょうか。

田口委員。

○田口さとる委員 業務用パソコンということのお話なんですけれども、パソコン関係、あまり強くないんですけれども、具体的にどういうパソコンというか、部品の供給がなくなるとか、メーカーはどこだとか、そういう具体的なことを、もう少し詳しく踏み込んで教えてもらってもよろしいですか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 業務用パソコンというのは、通常、職員が使用しているノートパソコンになるんですけれども、そこにはいろいろな業務システムが入っておりまして、各課ごとに、国保であれば国保のシステムですとか、財務会計といって、会計、支払いに使うシステムなどの、総合行政システムというものが入っているノートパソコンが、今回対象となるパソコンということになります。

メーカーにつきましては、現在、富士通のパソコンを使っております。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 いわゆる富士通のパソコンの中に、ウインドウズの11とかそういうのが入っていたりして、それに対応する会計用のアプリとか、役所が使うようなプログラムとかというのが入っていて、それを皆さんで、各課も通して使っているというイメ

ージになるかと思うんですが、ノートで壊れるというのはどういうことが起きたりするんですかね。ノートパソコンが壊れたり、故障するとか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 パソコンの故障の主な原因というところかと思います。

令和5年度の故障の状況でございますが、こちらは全て老朽化に伴うパソコン故障ということになるんですけれども、主な症状としましては、ディスプレイ画面がピンク色になってしまう不具合ですとか、キーボードが正常に打てなくなってしまうといったキーボードの異常、あとパソコンのメインボードといって、機械の中をつないでいるボードがあるんですけれども、その不具合ですとか、あとは一番多いのは、記憶するハードディスクの部分が、故障の原因の割合として多くなっています。

ちなみに、キーボードが全体の1割、一番多いのがメインボードとハードディスクの故障、これが大体6割で、ディスプレイの不具合というのが大体3割というような具合で、故障が発生している状況でございます。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑は。

田口委員。

○田口さとる委員 今回、補正で半年ぐらい前倒しで650万円が入るという、そういうイメージだと思うんですけれども、やっぱりその辺を含めても、いわゆる借り上げてやるやり方を今取っていらっしゃると思うんですけれども、所有するような形でパソコンを使って、古くなったら替えていくというやり方よりは、お安かったりするものなんじゃないでしょうか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 トータルの金額でいうと購入のほうが安くはなりますけれども、一度に大きな金額が必要になりますので、そういった部分を考慮すると、リースという形で、毎回リースをさせていただいて、導入させていただいているところでございます。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 リース契約というのを、私もそんなに強くないのですが、何かそういう修理とかを持ってもらったりというやり方ではなくて、リースして借り上げているんだけど、パーツとかの交換とかはこっち持ちだったりという中身なんですよ。

うかね。今回みたいな部品の消耗とか、中身が壊れた、ハードディスクが消耗、老朽化したというのは、そのところはリースではあまり大目に見てくれないというか、それはそれとして、もし半年前倒しでやるんだったら、やっぱり650万円かかるのは、もうそういうのは仕方がない、そういう契約の中身になっているという考え方でよろしいんでしょうか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 リース契約の中には保守も含まれた状態にはなっております。今はリースアップしまして、再リースという形で1年間延長している状況でございまして、令和6年度に関しましては、修繕費という形で予算を取らせていただいて、メーカーに直接修理をお願いするという形を取ろうと思っていましたけれども、そこで故障に関して部品の調達ができないということで、修理ができなくなってしまったという経緯がございましたが、通常であれば、リースの中で修繕等は行えるものでございます。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑はございませんか。

野中委員。

○野中一城委員 1点説明の中で確認させてもらいたいんですけれども、先ほど説明の中で、昨年度に、月で多いときでパソコンが七、八台壊れてしまったと。そのときに、七、八台壊れたということは仕事にも影響がある。また、それに対してどういう対応をしたのか、ちょっと再度確認させていただきたいと思います。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 昨年度に関しましては、一応修理ができる状態ではございました。また、今現状よりはパソコンを使っている台数も少なかったというのもありましたので、故障が起こったときには、企画課で保管している予備のパソコンを貸し与えまして、その間に修理を行なって、修理が終了したらまた交換するという形で、その間は、修理の期間も長くはなかったもので、一応回すことができていた状況でございました。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 野中委員。

○野中一城委員 今後もそういう形で、これからも対応していけるということでよろしいわけですね。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 基本的には、修理を行なって、戻すという形のサイクルは維持ということで考えております。

○野中一城委員 分かりました。ありがとうございました。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、質疑も尽きましたので、これをもって終結いたします。
暫時休憩いたします。

午前 9時44分 休 憩

午前 9時45分 開 議

○斎藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）のうち、税務課所管部分について税務課長に説明を求めます。なお、説明は簡潔に願います。

税務課長。

○五月女和則税務課長 税務課長の五月女です。改めまして、よろしくお願いいたします。
着座にて失礼いたします。

議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）、歳入の部、第1款市税及び第9款地方特例交付金につきましては、関連がございますので、併せてご説明をさせていただきます。

歳入のうち、第1款市税、第1項市民税、第1目個人につきましては、定額減税の影響により、当初予算に対し、個人市民税の影響額となる2億3,400万円を減じた2億3,400万円となります。こちらの線を引いた部分が、そちらの部分になります。

なお、定額減税により生じた2億3,400万円の減収額は、地方特例交付金により全額国費で補填されることから、第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金、第1目地方特例交付金が、当初予算に対し2億3,400万円増の2億7,900万円となります。こちらの部分になります。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

こちら、質疑のほう、いかがでしょうか。

田口委員。

○田口さとる委員 今回、個人の市民税の所得割の部分が、その部分が交付金で埋め合わされたという関係になるかと思うんですけども、これというのは常にそういう関係があるものなんですかね。逆に、市民税が増えたときとかは交付金が減ったりとか、そういうことも将来的にはケースとしては起こり得るという考え方でよろしいのでしょうか。

○斎藤万紀子委員長 税務課長。

○五月女和則税務課長 今回の地方特例交付金のこの増額につきましては、定額減税のために国が行なっていることでありますので、通常ではございません。

以上になります。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のある方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時48分 休 憩

午前 9時50分 開 議

○斎藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）のうち、財政課所管部分について、財政課長に説明を求めます。なお、説明は簡潔に願います。

財政課長。

○佐藤将史財政課長 財政課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

議案第51号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第3号）の歳入のうち、財政課

所管部分につきましてご説明させていただきます。

歳入のうち、財政課所管部分につきましては、第 19 款繰越金 3, 943 万 4, 000 円は、前年度決算において生じた繰越金を、特定財源の充当差額分として繰り入れるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

質疑のほう、いかがでしょうか。質疑はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、討論もないようですので、これをもって終結いたします。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○斎藤万紀子委員長 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前 09 時 53 分 休 憩

午前 09 時 54 分 開 議

○斎藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 52 号 羽生市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

税務課長に説明を求めます。なお、説明は簡潔に願います。

税務課長。

○五月女和則税務課長 税務課長の五月女です。引き続きよろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

議案第52号 羽生市税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正条例の第56条につきましては、私立学校法の一部が改正されることに伴い、条例中で引用する条項についてずれが生じるため、引用条項を整理するものです。こちらの部分になります。

続きまして、附則第4条の2につきましては、地方税法の改正に伴い、国より公益法人等に係る市民税の課税の特例に関しては、単に課税標準の計算を定めるものであることから、条例の規定は削除するとの通知が発出されたため、当該部分を削除するものです。こちらになります。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 では、ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。質疑のほう、いかがでしょうか。

すみません、1点よろしいでしょうか。

○田口さとる副委員長 委員長の職務を交代します。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 この附則によって、何か影響とかは考えられるのでしょうか。

○田口さとる副委員長 税務課長。

○五月女和則税務課長 こちらの部分につきましては、附則のほうを削除したとしても、公益法人等に係る市民税の課税の特例につきましては、地方税法のほうに規定がされておりますので、影響はございません。

以上になります。

○斎藤万紀子委員長 ありがとうございます。以上です。

○田口さとる副委員長 委員長の職務をお返しします。

○斎藤万紀子委員長 では、ほかに質疑はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、討論はないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○斎藤万紀子委員長 では、挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前 0 9 時 5 8 分 休 憩

午前 0 9 時 5 9 分 開 議

○斎藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 5 8 号 財産の取得についてを議題といたします。

財政課長に説明を求めます。なお、説明は簡潔に願います。

財政課長。

○佐藤将史財政課長 財政課長の佐藤でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

また、消防本部警防課、長谷川課長も同席させていただいております。

○長谷川雄一警防課長 警防課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○佐藤将史財政課長 着座にて失礼いたします。

議案第 5 8 号 財産の取得についてご説明させていただきます。

市議会議案 7 4 ページになります。

本案は、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、提出させていただいております。

内容につきましては、消防本部の現行車両の老朽化に伴い、高規格救急自動車を購入しようとするものになります。

工事請負業者等指名委員会の決定に基づき、去る 5 月 1 3 日に、7 者による指名競争入札を執行したところ、日産プリンス埼玉販売株式会社が金 2, 1 2 5 万 2, 0 0 0 円

で落札しましたので、同社と仮契約を締結したことになります。

なお、概要につきましては、参考資料6－1、財産の取得の概要及び入札記録及び参考資料6－2、入札経過及び結果表をご覧ください。

参考資料6－1には、財産の取得の概要を、参考資料6－2には、入札経過及び結果表を記載しておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 では、ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

島村委員。

○島村 勉委員 随分高いんだけど、高規格救急自動車の特徴というか、どうしてもこんなに高いのか。

○斎藤万紀子委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 特殊な車両でございまして、車中で活動しやすいようなスペースを維持しておりますので、どうしても車体そのものが高いものとなっております。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 これ、何台かあるわけですね。何年かの間に何台か買っているんだけど、その比較的なものはどんな感じで見ていますかね。値上がりをしたとか。

○斎藤万紀子委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 今、羽生消防本部には5台の救急車がございまして、この救急車につきましては、20万キロ走行してございます。どうしても未然に事故防止を行うためには、定期的な距離ですとか、その辺を勘案しながら、更新をしてまいりたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 例えば5台が、何年前か知らないけれども、最初の頃は例えば1件500万円だったよとか、そういう価格が、分かる範囲で。

○斎藤万紀子委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 前回、令和2年ですけれども、こちらのときが2,400万円ほどでございました。今回は、その数字を下回る数字でございましたけれども、価格は高

騰しております。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

田口委員。

○田口さとる委員 今回の救急車の仕様書というのを見ているんですけども、今回、エンジンがガソリンで、四輪駆動の車ということでした。日産のキャラバンという車なんですけれども、ディーゼルという選択肢はなかったんでしょうか。ディーゼルエンジンにすると、多分もう少し値段が上がってしまうと思うんですけども、20万キロ走るランニングコスト、軽油代ですかね、軽油のほうが今多分20円近く安かったりします。それから、距離もかなり延びると聞いています、燃費ですね。あと、20万キロとか30万キロとかのトラックとかでも使われるようなエンジンなので、エンジンの頑丈さという意味でもディーゼルエンジンは優れているという評価でいいと思うんです。

そんな中でも、かつ、あと救急車なので、キャラバン自体は多分2トンないぐらいの重さだったと思うんですけども、それに機材とかがんがん積んでいるんで、多分3トン近くの重たい車になっていると思うんです。そんな中で、3トン近い車だったら、やっぱりガソリンよりもディーゼルのほうが動きはよくなるんじゃないかなというのが私のイメージです。

なので、ちょっとガソリンを選んだもし経緯とか理由とかあれば教えていただきたいというのと、あと四輪駆動、羽生、ほぼほぼ九十何%、舗装されている中で、四駆にした理由というのも、もしあるようでしたら教えていただければと思います。

○斎藤万紀子委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 ガソリンと軽油というところですけども、今回はガソリンというところで進めさせていただきました。

四輪駆動につきましては、緊急消防援助隊で、今、登録している車が四輪駆動なんですけれども、そちらが出られないときとかに対応できますように、四輪駆動にしたものです。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 今、5台ある救急車の中でも、四駆であるやつと、ないやつがあるという理解でよろしいのかということと、今後、ちょっと問題提起じゃないですけども、

ディーゼルもいいところがあるかなと私は思っているので、ディーゼルエンジンも。

多分、それをやると、今回の入札みたいに一番安いほうからだと、多分ガソリンエンジンが必ず安くなっちゃうと思うんですよ。今後、そういったところで、ディーゼルの優れたところ、ランニングコストとかも考えて、踏まえた上で、ディーゼルエンジンを選択することは将来的にあるのかなのかということ、ちょっとお聞きいたします。

○斎藤万紀子委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 その辺のところを踏まえまして、検討して、これからランニングコストも考えて検討していければと思っております。

○田口さとる委員 四駆か二駆か。

○斎藤万紀子委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 今、5台あるうちの3台が四駆でございまして、ほかの2台は四駆ではございません。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 5台の救急車全てガソリンエンジンなのですかね。

○斎藤万紀子委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 1台はディーゼルになっております。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑はいかがでしょうか。

質疑のほう、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、討論はないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○斎藤万紀子委員長 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前１０時０７分 休 憩

午前１０時０９分 開 議

○斎藤万紀子委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本委員会の付託事件の審査は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

付託事件の審査報告については、先例により正副委員長に一任願います。

では、これをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前１０時１０分 閉 会